

# 薬害を学び 再発を防止するための 教育について

厚生労働省医薬・生活衛生局  
総務課医薬品副作用被害対策室  
TEL : 03-3595-2400  
MAIL : fukutai01@mhlw.go.jp

# はじめに

平成23年度から、厚生労働省から薬害教育教材「薬害を学ぼう」を全国の中学校へ配布してきました。また、高校・大学等にもご紹介し、ご活用いただいております。

本教材を活用した学校（中学・高校）からは

- ・ **身近な医薬品の適正使用の重要性**
- ・ **被害者の受けた偏見、差別と基本的人権の尊重**
- ・ **社会の仕組みがどうあるべきか** 等、

様々な観点で生徒の理解が深まったとの声を頂いております。

令和4年度から新たに「公共」が必修科目となることから、全国の高校に教材を配布します。本教材を積極的に御活用いただきたく、概要を御案内いたします。



# 高等学校学習指導要領（平成30年告示）及び解説の記述

## ○公民科 公共

高等学校学習指導要領 B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち  
ア(ウ) 職業選択，雇用と労働問題，財政及び租税の役割，少子高齢社会における社会保障の充実・安定化，市場経済の機能と限界，金融の働き，経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）などに関わる現実社会の事柄や課題を基に，公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること，市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解すること。

## 高等学校学習指導要領解説 抜粋

その際，より活発な経済活動と個人の尊重の両立については，例えば，製品事故や**薬害問題**などを扱い，政府による適切な政策が必要であるとともに，企業にはそうした問題を生じさせないなど社会的に責任のある行動が求められていることを理解できるようにすることが大切である。また，消費者も，社会，経済，環境などに消費が与える影響を考えて商品を選択するなど，公正で持続可能な発展に貢献するような消費行動をとることが求められていることを理解できるようにすることも大切である。

# 高等学校学習指導要領（平成30年告示）及び解説の記述

## ○公民科 政治・経済

### 高等学校学習指導要領 A 現代日本における政治・経済の諸課題

(1)イ(I) 市場経済の機能と限界，持続可能な財政及び租税の在り方，金融を通じた経済活動の活性化について多面的・多角的に考察，構想し，表現すること。

(内容の取扱い) 市場経済の効率性ととともに，市場の失敗の補完の観点から，公害防止と環境保全，消費者に関する問題も扱うこと。

### 高等学校学習指導要領解説 抜粋

消費者に関する問題については，家計，企業，政府間の情報格差という情報の非対称性についての理解を基に，製品事故や薬害問題などを扱い，政府や企業の責任に触れるようにすることに加え，消費者も自らの利益の擁護及び増進のために自立した消費者になるとともに，個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を尊重しつつ，自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して，公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画することが期待されていることや，どのような消費者行政が行われているのかということについて関心をもつことができるよう指導を工夫することも考えられる。

# 高等学校学習指導要領（平成30年告示）及び解説の記述

## ○保健体育科 保健

### 高等学校学習指導要領

#### (4)ア(ウ) 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

生涯を通じて健康を保持増進するには、保健・医療制度や地域の保健所、保健センター、医療機関などを適切に活用することが必要であること。

また、医薬品は、有効性や安全性が審査されており、販売には制限があること。疾病からの回復や悪化の防止には、医薬品を正しく使用することが有効であること。

### 高等学校学習指導要領解説 抜粋

医薬品は、医療用医薬品、要指導医薬品、一般用医薬品の三つに大別され、承認制度によってその有効性や安全性が審査されており、販売に規制が設けられていることについて理解できるようにする。また、疾病からの回復や悪化の防止には、個々の医薬品の特性を理解した上で、使用法に関する注意を守り、正しく使うことが必要であることについて理解できるようにする。その際、副作用については、予期できるものと、予期することが困難なものがあることにも触れるようにする。

# 「薬害を学ぼう」のご紹介

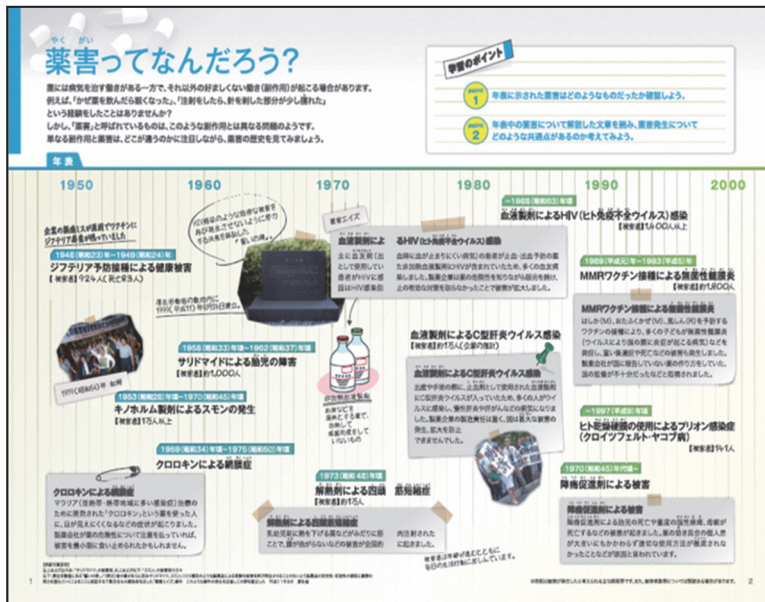


## 【コンセプト】

- ①薬害の歴史を知り、
- ②被害に遭った方々の声を聴き、
- ③薬害発生のプロセスを学び、
- ④薬害が起こらない社会の仕組みを考える

# パンフレット「薬害を学ぼう」のご紹介

## (1) 「薬害ってなんだろう？」学習のポイント (p1,2)



### ① 薬害の歴史を知る

ex) ワクチンや胃腸薬、解熱剤など自分たちにも身近なものが原因薬に含まれる

### ② 副作用との違いに注目しながら、薬害発生の共通点を考える

ex) 薬の安全性を守るために関係者（国、製薬企業、医療機関等）が担うべき役割がきちんと果たされていなかった

# パンフレット「薬害を学ぼう」のご紹介

## (2) 「被害者の声を聴いてみよう」学習のポイント (p3,4)

### ① どのようなことに苦しんできたのか整理

ex) 自分や家族の死・病気・障害による  
身体的・精神的苦痛、  
病気をめぐる偏見や差別

### ② 薬害をどう考えているのか、まとめる

ex) 国、製薬企業等がきちんと対応していれば防げたのではないか、  
偏見や差別のない社会になってほしい、  
薬害を繰り返さないでほしい





# パンフレット「薬害を学ぼう」のご紹介

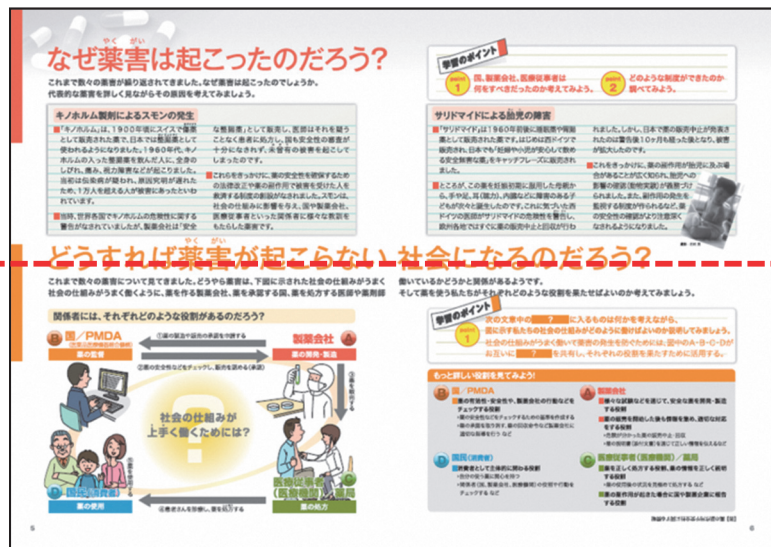
## (3) 「なぜ薬害は起こったのだろうか？」学習のポイント (p5,6上段)

① 国、製薬会社、医療従事者はそれぞれ何をすべきだったのか考える

ex) 安全性に関する十分な確認・審査  
速やかな販売停止・回収 (の指示)

② どのような制度ができたか調べる

ex) 薬の副作用で被害を受けた人を救済する制度、胎児への影響の確認 (動物実験) の義務づけ



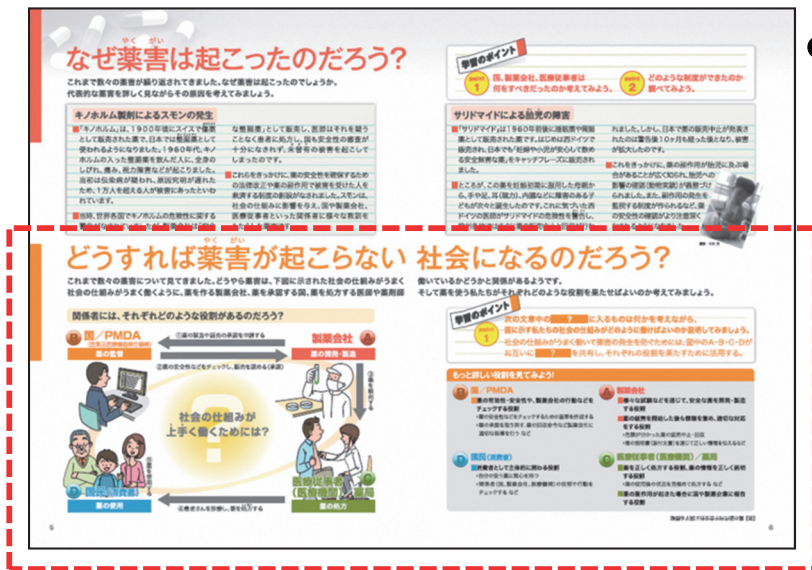
# パンフレット「薬害を学ぼう」のご紹介

## (3) 「なぜ薬害は起こったのだろうか？」学習のポイント (p5,6下段)

私たちの社会の仕組みがどのように働けばよいのかを考える

ex)

- 国、製薬会社、医療機関・薬局従事者が薬の副作用や安全性に関する情報を健全に公開・提供し、それぞれの役割を果たす
- 薬の消費者・使用者にも果たすべき役割（薬に関心を持つ、副作用などにより心身に異常が生じた場合には情報を発信する）がある



# パンフレット「薬害を学ぼう」のご紹介

## (1) まとめ (裏表紙) 学習のポイント

**「薬害が起こらない社会を目指して私たちにできること。」**  
**薬害の起こらない社会にするために、次の3点を考える。**

- 関係者は具体的に何をすべきか
- 消費者の立場からどのような情報を求め、また、発信すべきか
- 今の社会の仕組みの中で改善すべき点はないか

**薬害が起こらない社会を目指して私たちにできること。**

これまで見てきたように、過去には多くの悲惨な被害が起きてきました。私たちは、このような被害に学び、二度と薬害が起こらない社会を目指す必要があります。そのために何が 필요한か、私たちができることは何なのか、みんなで考えてみてください。

**学習のポイント**

薬害の起こらない社会にするために、どうすればいいのか次の3点から考えてみよう。

- 薬の安全性などの情報を共有し、関係者がそれぞれの役割を果たすためには具体的にどのようなことをすればよいか。
- 私たちが消費者の立場から、薬に関する情報を得たり、薬を使用して問題があった場合にはどのような情報を発信すればよいか。
- 今の社会の仕組みで改善する点はないか、どのような点を改善すればよいか。

**「健康被害救済制度」について**

薬による健康被害を受けた人たちを救済するために、「医薬品副作用被害救済制度」などの公的な救済制度があります。これは、サリドマイドやスモンを契機としてつくられたものです。このサイトでは、薬の副作用情報も見るすることができます。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 <http://www.pmda.go.jp/>

医薬品の副作用情報に関する情報 <http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/yakubonchi/>

医薬品の副作用による健康被害に関する情報 [http://www.pmda.go.jp/kekkai/kyu\\_jump/kyu.html](http://www.pmda.go.jp/kekkai/kyu_jump/kyu.html)

**関連サイト**

- 厚生労働省(本テキストの参考資料) <http://www.nhkg.go.jp/bunshi/yakuhi/yakugi/index.html>
- 厚生労働省の本テキストに関するサイトです。より詳しい情報などを見ることができます。
- 一般社団法人くすりの適正使用協議会 <http://www.rad-ar.or.jp/>
- 薬のリスクとベネフィットを一般消費者にわかりやすく解説しているサイトです。
- 「くすりのしるし」<http://www.rad-ar.or.jp/ksr/index.html>
- では、現在使われている約15,000種類の薬の詳細な情報を見ることができます。
- 全国薬害被害者団体連絡協議会 <http://nhkg7.jp/yakugai/>
- 主な薬害被害者団体が加盟している協議会のサイトです。各被害者団体のサイトにリンクしています。
- 学校保健ポータルサイト <http://www.gakkoheiken.jp/>
- 公益財団法人日本学校保健会が運営する子どもたちの保健に関する情報を集めたサイトです。
- 「薬の正しい使い方(中学生用)」<http://www.gakkoheiken.jp/bokkusho/med02/>
- では薬に関する様々な情報が掲載されたテキストをダウンロードできます。

【発行】厚生労働省  
〒100-8916 東京都千代田区豊が丘1-2-2  
☎(03)-5253-1111 <http://www.nhkg.go.jp>  
※平成29年2月8日訂版

# 補助教材のご紹介

## 「薬害を学ぼう 指導の手引き」



- ・ 授業の流れの一例（50分）を紹介。指導上のポイント、プラス情報、用語解説も掲載。
- ・ パンフレットの内容と指導上のポイント等を一緒に見られる「簡略版」も用意

～教師向けアンケートへの回答より～

「指導案の流れや学習のポイントが示されているので分かりやすい。プラス情報もあり参考になった。」

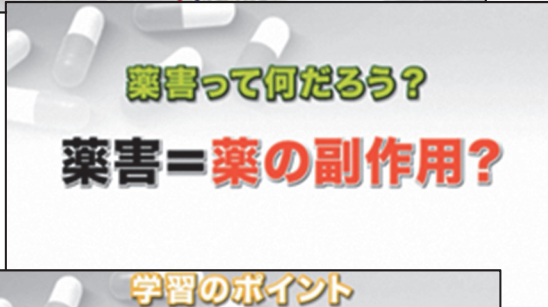
「教材研究の時間がとれない中「指導の手引き」は大変役に立ちました。特に「簡略版」を使用しましたが「用語解説」「プラス情報」が大変役に立ちました。」

# 補助教材のご紹介

## 視聴覚教材



- ・「薬害を学ぼう」の補助教材。これまでの薬害の歴史や被害者の声等を紹介（全体28分）。
- ・全編再生だけでなく、チャプターごと、お話しされている被害者の方ごとの再生も可。



～教師向けアンケートへの回答より～

「生徒の顔が上がるので、説明もしやすく助かります。イメージをしやすいようで、利用させてもらいます。」

「テキストのみでなく視聴覚でよりインパクトを与えるように使用する。」

# 補助教材のご紹介

## 授業実践事例集



- 平成29年度、平成30年度に授業の実践に協力いただいた学校の授業概要、生徒の感想、指導案等を掲載
- 中学校、高校全11校の事例を掲載

1. 中学校第3年度の社会学 (公民的分野) での実践例

(2) 宇都川人権学習実践 藤倉学園中学校

授業学年	中学校第3学年
教科書	社会学 (公民的分野) (人権と尊重を促して保護を要請)
学習の目的	地場産品の消費と人権について学ぶこと

**授業の流れ**

- がんに治療に用いる医薬品の開発(3段階、地域の医師から入手されたものを後に販売)
- 「薬害を学ぶ」のp.1、2にある薬害に関する取組を参考に、先達から学んだ知識と人権の観点から取組を行うこと、薬害を防止するための薬害防止法(医薬品等品質向上法)や「薬害」等の用語について学習を行う。
- 授業実践の様子、授業中の部分を取り上げ、
- 採りあげた授業実践の場面について先達から質問  
→「質問をしっかりと多く授業実践が伝えられた」「高い使用を促せば良かった」等の回答
- 授業実践の様子について先達から質問  
→「自由席(座席の自由)」、「座席」等の言葉、  
授業から、座席の自由を促した方が、座席の下の座席に関する話でもあったこと、これ以上の授業で学んでほしいことなどについて先達から質問
- 「薬害を学ぶ」のp.5、6にある薬害の防止のために、薬、医薬品、薬害防止法、医薬品等品質向上法について質問を取り上げ、

1. 中学校第3年度の社会学 (公民的分野) での実践例

(1) 国立大学法人 筑波大学附属中学校

授業学年	中学校第3学年
教科書	社会学 (公民的分野)「よりよい社会を築いて」と関連させて保護を要請
学習の目的	持続可能な社会を形成するより良い社会から、個人が健康で文化的な生活を営むこと、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題として、「薬害」を取り上げ、「薬害を防止するための必要なこと」などを話し、自分の考えをまとめる。

**授業の流れ**

- 薬害のない社会を築くには何が考えられるかが授業のテーマである。
- 「薬害」と「副作用」の違いを分ける、自由な質問。  
→「薬害(副作用)は副作用によって、薬でなければ薬害であるが副作用(副作用)や「薬害」等の言葉。
- 「薬害を学ぶ」から情報を取った資料を配り、各自で考えた後、「個人」、「企業」、「政府」、「その他の他はした学生」がそれぞれを述べ、二人一組で話し、意見を交換し、(自由の意思(一部)は以下のとおり)  
- 企業が薬害防止の責任と権利を行使すべき。  
- 企業が責任をとり、副作用を減らすべき。  
- 副作用の防止が重要で、薬害防止の責任を行使すべき。  
- フェアな競争環境を確保(「PMDAを分断」し、相互監視させる。  
- 個人と、企業や政府の責任を明確にすることで、薬害を防ぐべき。